

《安全衛生特別教育受講のお勧めとご案内》

当社では労働災害を防止するために、グラインダ取扱者に対する安全衛生教育を行っています。

労働安全衛生法 第59条-3より安全衛生規則第36条-1(厚生労働省告示)

「自由研削用砥石及び研削砥石の取り替え又は、取り替え時の試運転業務は、特別教育修了者が行うこととしている」

*対象研削盤の種類: 携帯用グラインダ、スインググラインダ、卓上グラインダ、切断機

■ 研削砥石の事故を防ぐには……

特別教育によって、研削盤や砥石についての十分な知識と技能を取得し、研削盤や砥石を安易に取り扱う事がいかに危険であるかを認識することが一番大切です。その上で次の事項を守ることによって事故を防ぐことができます。

- ① 使用する研削盤に適合した砥石を選定する。
- ② 試運転を行い、異常の有無を確認する。
- ③ 砥石に表示されている最高使用周速度以下で使用する。
- ④ 安全カバーを取り付けて作業する。
- ⑤ 正しい砥石の使用面を使って作業をする。

■ 御社の職場まで出張講習いたします。



●講習会風景



●修了証と講習用副読本

《特別教育についてのお問い合わせ》

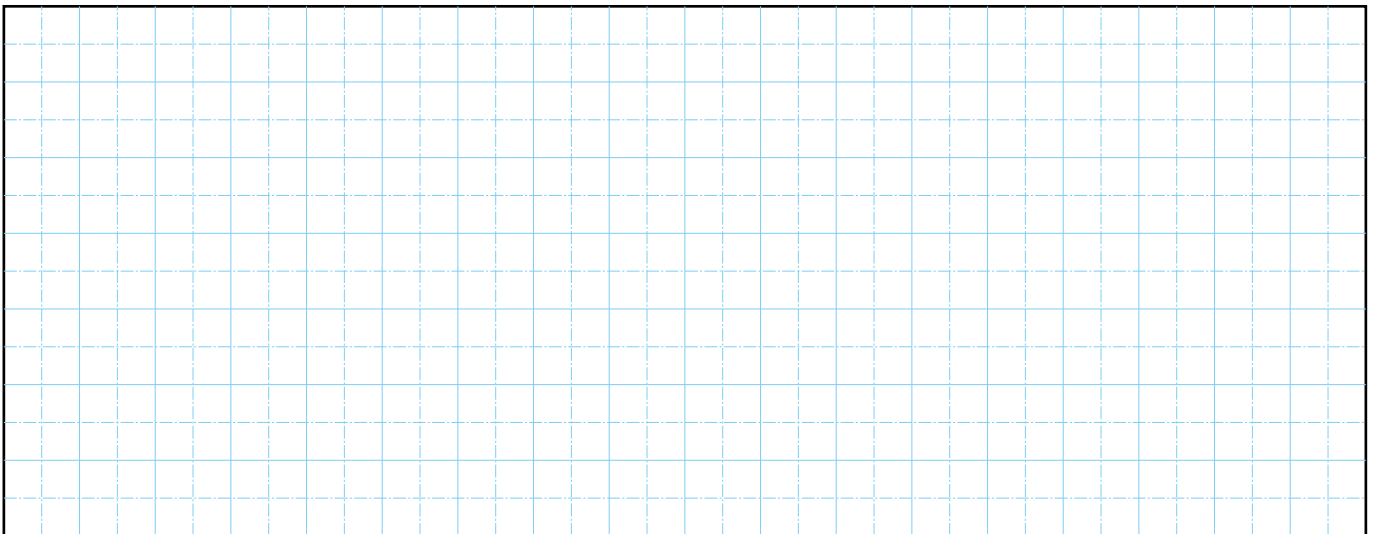
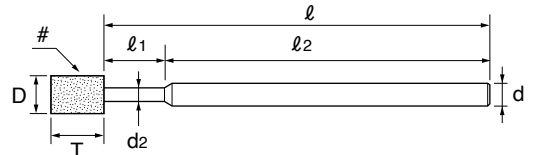
特別教育の受講を希望される事業所様は、当社TEL:03-3648-8143, FAX:03-3648-2871または販売店迄お問い合わせください。

《特注品製作を承ります》

お客様のニーズに合わせて、電着ダイヤモンド・軸付き(ゴム)砥石・ブラシ・バフなどの特注品の製作を承ります。

先端形状・粒度・軸径・軸長・首下形状・線材・数量など……

下記方眼紙に簡単な図面(手書きでOK)とコメント(被削材や用途)を添えてFAXやメールでお気軽にお問い合わせ下さい。



お問い合わせは

SGW 株式会社 菅沼砥石製作所



2015 認証取得
(本社工場)

研磨材・各種砥石製造販売 : ISO 9001 2015 認証取得

■ 本社工場 〒136-0074 東京都江東区東砂 8-17-15
TEL 03(3648)8143, FAX 03(3648)2871

■ 中国工場 菅沼研磨(福州)有限公司
中国福建省福州市宏路街道周店村1号

<http://www.suganumatoishi.com> E-mail: sgw@suganumatoishi.com